

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第17期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社F U J I ジャパン
【英訳名】	F U J I J A P A N C O . L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐々木 忠幸
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東四丁目4番地18
【電話番号】	011-209-2005（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 樋口 俊一
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通東四丁目4番地18
【電話番号】	011-299-5361
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 樋口 俊一
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	1,235,978	1,322,591	1,507,871	1,481,391	1,694,673
経常利益	(千円)	47,883	54,095	86,992	57,654	65,813
当期純利益	(千円)	31,594	50,563	60,541	40,791	43,336
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	45,000	65,424	65,424	65,424	65,424
発行済株式総数	(株)	6,500	710,000	2,130,000	2,130,000	2,130,000
純資産額	(千円)	141,056	232,467	293,009	333,801	362,227
総資産額	(千円)	417,410	487,955	572,847	561,098	726,250
1株当たり純資産	(円)	72.34	109.14	137.56	156.71	170.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	7.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	16.20	25.80	28.42	19.15	20.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.8	47.6	51.1	59.5	49.9
自己資本利益率	(%)	25.2	27.1	23.0	13.0	12.5
株価収益率	(倍)	-	7.74	23.12	18.59	19.56
配当性向	(%)	-	-	-	36.6	24.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	36,562	21,889	69,026	70,347	20,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,828	28,458	11,113	39,597	146,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	6,198	201	20,475	36,074	122,761
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	86,602	136,748	174,187	168,862	124,587
従業員数	(人)	52	54	64(3)	64(1)	72(1)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	- (-)	- (-)	109.7 (121.3)	60.6 (130.3)	68.4 (146.9)
最高株価	(円)	-	981	867	660	630
最低株価	(円)	-	515	185	346	350

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年10月1日開催の取締役会決議により、2018年10月17日付で普通株式1株につき100株、及び2019年5月31日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っ

ております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第13期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおります。臨時雇用者数はパート従事者を内数で記載しております。
8. 第13期から第15期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がありませんので、記載しておりません。
9. 当社は、2018年12月13日付で札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場いたしましたので、第13期から第14期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 第15期の株主総利回りの比較指標はTOPIXを使用しておりましたが、第16期より剰余金を配当（初配）することに伴い、比較指標を変更し配当込みTOPIXを使用しております。
11. 最高株価及び最低株価は、2018年12月13日から2021年11月11日までは、札幌証券取引所アンビシャス市場において、2021年11月12日以後は札幌証券取引所本則市場によるものであります。札幌証券取引所アンビシャス市場に新規上場する以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
2005年3月	外壁リフォーム工事の施工並びに販売を目的として、株式会社F L C ジャパンを資本金10,000千円で札幌市白石区に設立するとともに同所に札幌支店と、道東支店を北海道帯広市に開設
2006年3月	株式会社F U J I ジャパンに社名変更
2006年4月	二級建築士事務所登録（現：北海道知事登録（石）第4326号）
2006年7月	建設業許可登録（現：北海道知事許可（一般 - 28）石第19219号）
2008年1月	仙台支店を仙台市若林区に開設
2008年8月	本社を札幌市白石区から札幌市中央区に移転
2008年9月	第三者割当増資により資本金を25,000千円に増資
2010年2月	建築関連資材の製造・卸会社として株式会社F U J I ジャパン商事を設立（100%出資の子会社）
2010年3月	札幌物流センターを札幌市東区に開設
2013年4月	経営合理化のため株式会社F U J I ジャパン商事を吸収合併
2013年4月	横浜支店を横浜市中区に開設
2013年6月	第三者割当増資により資本金を45,000千円に増資
2015年7月	関東物流センターを神奈川県藤沢市に開設
2018年2月	道東支店を閉鎖し、札幌支店に統合
2018年12月	公募増資により資本金を65,424千円に増資
2018年12月	札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場
2019年4月	千葉支店を千葉市若葉区に開設
2020年1月	埼玉支店をさいたま市大宮区に開設
2021年11月	札幌証券取引所本則市場に市場変更
2022年2月	北海道石狩市に石狩工場完成、札幌物流センターを集約し移転

3【事業の内容】

当社は、企画提案から施工、メンテナンスまで一貫した、外壁リフォーム工場の販売並びに施工を目的とし北海道でスタートしました。主たる事業は外壁リフォーム工事であり、寒冷地である北海道で実績を積み上げ東北・関東まで事業エリアを拡げております。

また、外壁リフォーム工事以外にエクステリア及び水廻り等のリフォーム工事を行うその他リフォーム工事があります。

外壁リフォーム工事の際に使用する建材は、OEM（注1）先製造会社と協力して開発した当社オリジナルの外壁材・施工資材であります。これらの当社オリジナル外壁材・施工資材等は耐久性、耐熱性、防汚性を備えており、外壁リフォーム工事で使用することに留まらず、当社が直接工務店等に卸販売する材料販売でも使用します。

当社の各事業の概要は、次のとおりであります。各事業区分は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一の区分であります。

<外壁リフォーム工事>

外壁リフォーム工事は、当社のオリジナル外壁材「ハッピーエンドシリーズ」を使った外壁リフォームの提案、施工、メンテナンスを行っております。

「ハッピーエンドシリーズ」の外壁材は耐久性、断熱性等の外壁材に求められる機能を追求したものとなっております。また施工に関しては、寒さの厳しい寒冷地において10年以上にわたる施工実績に裏付けされた技術力を有しております。

オリジナル外壁材の多くは、ガルバリウム鋼板（注2）という金属を使用した金属サイディング（注3）であり、その特性として、1．美観性、2．経済性、3．施工性、4．耐久性、5．耐震性、6．断熱性、7．防水性、8．防火性に優れている（注4）と言われております。その中でも、当社のオリジナル外壁材には、「フルフッ素樹脂塗装」（注5）を使用した耐久性を備えた製品や、「インクジェット3D印刷」（注6）で表現した重厚感のある外観を「セルフクリーン機能」（注7）によって汚れを防ぎ、美しい外観を永く保つことができる製品等があります。また、金属サイディングの他にも、タイルを1枚1枚貼り合わせた重厚感のある趣の「乾式タイル」（注8）など、耐久性を備えたものを取り揃えております。

また、当社の施工体制については、指定工事店に対する外注によって対応しております。当社が外注する指定工事店の開拓にあたっては、外壁リフォーム工場の施工実績や一定の技術水準、顧客満足度に対する高い意識など、当社が定める基準を満たした工事店に限定しており、2021年12月末現在、42社となっております。また、取引開始後も施工方法の改善、現場CS（顧客満足度）ルールの周知・徹底に取り組み、施工に関するお客様からのアンケート内容を指定工事店にフィードバックするなどサービス及び技術向上にも取り組んでおります。

（注1） OEMとは、Original Equipment Manufacturerの略。納入先（委託者）商標による受託製造であります。

（注2） 「ガルバリウム鋼板」とは、アルミ亜鉛合金メッキ鋼板（アルミニウム55%、亜鉛43.4%、シリコン1.6%）と言われ、米国での使用実績と促進試験結果からZ27亜鉛鉄板の3～6倍の耐久力と熱反射性が確認されております。

（注3） 「金属サイディング」とは、柄付けされた金属板と断熱効果のある裏打ち材によって構成された外壁材であり、表面材には塗装ガルバリウム鋼板、塗装溶融亜鉛メッキ鋼板、アルミニウム合金塗装板、塗装ステンレス鋼板のいずれかの塗装金属板が使用されております。

（注4） これら特性は、日本金属サイディング工業会によります。

（注5） 「フルフッ素樹脂塗装」とは、金属サイディングの「フルフッ素シリーズ」製品で使用しており、耐候性抜群の塗装原料、フッ素樹脂の含有量を極限の70%まで高めることで、外壁の耐久性が高まり自然劣化を軽減する塗装であります。

（注6） 「インクジェット3D印刷」とは、金属サイディングの「レジェンドシリーズ」製品で使用しており、3Dアートの画像処理技術を取り入れたインクジェット印刷塗装のデザインによって、外壁に意匠性を持たせ、重量感のある外観を演出する印刷技術であります。

（注7） 「セルフクリーン機能」とは、汚れを防ぐ親水性の特殊クリア塗装の効果で、サイディング表面に付着した汚れを雨水によって洗い流し、美しい外観を永く保ちます。

（注8） 「乾式タイル」とは、金属サイディングと同様の下地の断熱プレートにタイルを引っ掛けてボンドで接着する乾式工法で、タイルを一枚一枚手作業で貼り合わせるにより、外壁全体が趣のある外観となります。下地の断熱プレートの効果で室内の温度を一定に保ち、耐食性も高まります。また取り付けが容易で優れた施工性を発揮します。

外壁リフォーム工事の営業方法としては、当社営業部が各支店において直販営業を行っております。当社のアポインターがお客様宅を一軒一軒戸別訪問し、訪問の趣旨を伝え商談時間の設定を行います。設定された日時にアポインターと共に地区責任者がお客様宅へお伺いし、材料説明と商談を行います。なお、材料説明と商談の際は、塗装などの従来の外壁メンテナンスとの違い、オリジナル外壁材の施工方法を写真資料や材料サンプルを用いて、丁寧に解りやすく説明します。

その後、商談が成立となり外壁リフォーム工事を着工したタイミングで、施工現場を中心とした現場周辺の住宅に再度営業を行い、オリジナル外壁材の拡販を行ってまいります。

各支店は、このような現場作りを、現場周期や季節性などを考慮して行い、担当地区を周期的に網羅してまいります。

<その他リフォーム工事>

その他リフォーム工事は、一般住宅に対して、外壁以外の塗装やエクステリア、内装工事などの総合的なリフォーム工事を行う事業であります。

既に外壁リフォーム工事を施工させていただいたお客様に対し、当社施工管理担当者が塗装やエクステリア、水廻りなどといったリフォーム工事を提案し、下請け工事店が施工しております。また工務店やハウスメーカーなどからリフォーム工事を請負い、一般住宅に施工する業務も行っております。

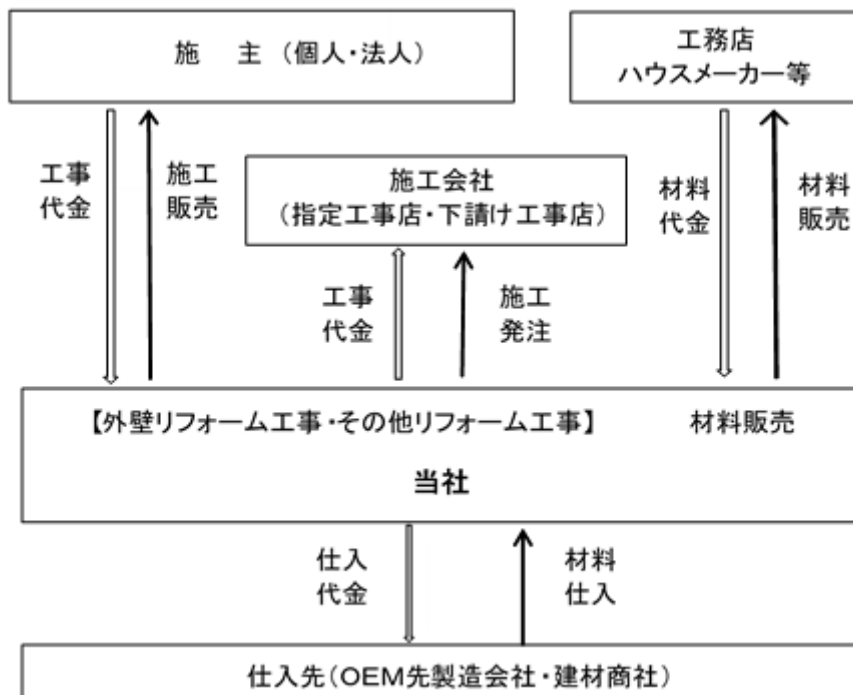
主な工事内容は、防水塗壁材「ラコスタ」を使用して施工した塗り壁工事などを中心としたエクステリア工事となっております。

防水塗壁材「ラコスタ」は、風力や地震など建物の動きに対応し、ひび割れを防ぎます。防寒性、防水性を備えており、冬場に施工することも可能な製品であります。

<材料販売>

材料販売は、当社がOEM先製造会社と協力して開発した当社オリジナルの外壁材・施工資材等を直接、工務店などの法人に対して卸販売をしております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
72 (1)	38.2	5.7	4,215,099

セグメントの名称	従業員数(人)
外壁リフォーム工事	40 (-)
その他リフォーム工事	16 (-)
材料販売	1 (-)
全社(共通)	15 (1)
合計	72 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員2名を含んでおります。臨時雇用者数(パート従事者)は()内に年間の平均人員を内数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は管理部門、技術開発室及び総合企画室の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「ハッピーエンド創造企業」という基本方針を掲げ、住宅外壁リフォーム事業を2005年3月に北海道でスタートし、寒冷地で実績を積み上げ、本書提出日現在は東北・関東まで展開しております。

「ハッピーエンド創造企業」とは当社の住宅外壁リフォームというサービスを通して、お客様や取引先に喜んでいただくことで、関わるすべての皆様の幸せを目指すものであります。

また以下に記載する「満足」「絆」「誠意」を三つの柱とする、企業理念「お客様と最後まで歩んでいくために」を社員一人一人に浸透させております。

「満足」

私たちは、確かな製品と高い施工技術で、お客様に心からお喜びいただける提案・設計・施工をいたします。

「絆」

私たちは、お客さま、業者さま、すべての出会いに感謝し、永く続く「ご縁」となるように心がけていきます。

「誠意」

私たちは、外壁リフォームに関わるすべての皆さまの最高の幸せを目指し、最後までお付き合いさせていただきます。

(2) 経営環境及び経営戦略

リフォーム市場については、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの「住宅リフォーム市場規模（2016年版）」によると、2013年をピークに減少傾向となっております。しかし、2016年3月18日に閣議決定された国土交通省の「住生活基本計画（全国計画）」により様々な施策が行われると当社は想定しており、国民のリフォームに対する意識向上とともに、潜在需要が高まっていくものと考えられます。

この状況を踏まえ、当社は今後以下の2点に注力していきたいと考えております。

販売エリアの拡大

当事業年度末現在、当社は札幌市、仙台市、横浜市、千葉市、さいたま市にそれぞれ拠点を持っております。

今後の事業拡大を図るために、関東を中心とした販売エリアの拡大を目指してまいります。

関東での外壁リフォームは、塗装が一般的となっておりますが、耐久性や断熱性を備えたオリジナル外壁材を営業展開することで、当社の外壁リフォーム工事を関東にも広めてまいりたいと考えております。

人員の増強と人材育成

今後の成長戦略の実現とエリア拡大のためには、営業部の人員確保が必要となります。

当社では、2016年度以降、営業部を中心に高校新卒社員を、2019年度以降は大学新卒社員の採用を行い、今後の事業展開を見据えた人員の確保に努めております。

人材育成については、当社経営理念及び営業技術を浸透させることを主点とし、社員のコミュニケーション能力及びスキルを向上させるための社員研修を実施しております。また管理職社員については、人間力を高めるための社内・社外含めた教育機会を設け、将来を担える人材に成り得るよう指導してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業を継続・発展させていく上で、収益の源泉となる売上高、並びに経営に伴う通常のコストを差し引いたあとの収益性を判断するため、営業利益を重要視しております。

今後は、原材料の高騰が進む中、原価の更なる低減に取り組み、収益性の確保を図ってまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

関東ブロックにおける認知度向上

ターゲット先の割合が高い関東ブロックにおいて、当社がより一層の販路拡大を推し進めていくためには、塗装に替わる金属及びタイルを用いたパネル材を使用した「上張り工法」の外壁リフォームの認知度をより向上させることが重要であります。

リピートビジネスの強化

既存顧客及び新規顧客へ外壁工事以外の「屋根・水廻り・エクステリア・外構・設備工事」等のリフォームビジネスの強化に取り組みます。

生活需要に合わせた提案やメンテナンスを行うことにより、顧客とのコミュニケーションも高まり長期的に様々な受注を見込んでまいります。

人材の確保及び育成

当社の原動力となる人材をいかに継続的、安定的に雇用し定着させていくことが課題であると認識しております。

積極的な新卒及び中途採用の促進と既存社員のスキルアップを図るため、営業力やコミュニケーション能力、商品及び製品知識向上のための各種研修制度の充実に取り組み、お客様のニーズを汲み取り、的確な提案を行えることによって、お客様の信頼を得られると考えております。

自社独自製品の製造販売体制

タイルと金属パネルを融合した、自社独自の「タイルパネル」を製造するにあたり、生産開始に向けた体制の整備を進めるとともに、品質に優れ高級感に溢れた製品として広く受け入れられるよう販売活動を行いながら、安定した製品供給体制を構築してまいります。

利益率の向上

資材の値上がりや供給遅れが見られる不安定な経済状況の中、原価管理の強化を図り利益の確保に努め、適切で効率的な業務を行ってまいります。

施工生産性の強化

施工現場における生産性を高めるためには、一定の施工基準を満たす指定工事店の選定と確保が重要な課題と認識しております。昨今、施工職人は人手不足のなか指定工事店との連携と、建設業の情報共有ネットワークを活用し新たな指定工事店の確保にも努めてまいります。

施工品質の向上

施工生産性の強化とともに、施工品質の向上も重要な課題として認識しております。当社では、外壁リフォーム工事の施工に10年間保証を付けております。施工水準の徹底による技術の向上や、施工後のお客様アンケート評価を指定工事店へフィードバックすることにより顧客満足度を高め、施工品質の向上に努めてまいります。また、アフターサービスについても迅速かつ誠実な対応を心掛けております。

安全性の向上

安全性の向上は最重要課題と認識しております。作業時における現場KY（危険予知活動）を組織的に再度、周知徹底することで、安全性の向上を図り現場で起こる事故の根絶を目指してまいります。また、自然災害に対する保全危機管理能力の対応意識を持ち緊急事態に備えてまいります。

経営管理機能の強化

経営の効率化を図るためには、全社的な内部統制システムの整備と運用、コーポレート・ガバナンス機能の強化が不可欠と考えております。この課題に対する施策としては、業務フローの精査に加え、内部監査の充実等に取り組むことで内部統制機能を高めてまいります。更にコーポレート・ガバナンス機能の強化として、意思決定の明確化、組織体制の更なる向上、内部監査及び監査役監査の充実と会計監査人との連携を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の終息見通しが見えない中、当社ではお客様、取引先、施工業者、役員及び社員とその家族をはじめ、当社を取り巻くステークホルダーの方々の安全と健康を第一に考えております。役員及び社員には日々の検温や手指消毒を徹底させるとともに、定期的な抗体検査を実施しております。また、お客様との商談、打ち合わせ並びに工事期間中において、当社が定めた感染防止対策の徹底を引き続き実施してまいります。

2【事業等のリスク】

当社の業務展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 人材の確保と育成について

当社は今後の事業展開及び拡大を行うためには、それを実行できる人材の確保と育成が必要と考えております。

当社の主要事業である外壁リフォーム工事については、お客様への提案営業から現場の施工管理まで人的資本による要素が大きいため、人材の確保とともに、その育成が重要であると考えております。

特に営業部社員については、お客様への礼儀・礼節・気遣いから商品知識に至るまで独自の研修プログラムを備えているため、業界経験や営業経験を必要とせず、様々な人材の採用が可能です。しかしながら当社が求める人材が十分に確保できなかったり、社員の育成が思うようにできなかった場合は、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社の主要事業は外壁リフォーム工事であり、「建設業法」、「建築基準法」、「割賦販売法」、「消費者契約法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「製造物責任法」等の法的規制を受けております。

また、当社は訪問販売による営業活動を行っていることから、「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。同法は、消費者の利益を守ることを目的とし、事業者に対して氏名等の明示の義務付け、不当な勧誘行為の禁止等の規制及びクーリング・オフ制度も規定しております。当社では、顧客アンケートの回収、消費者センターからの情報収集、それらを活用した社員教育の徹底を図り、同法を遵守した営業体制を構築、維持しております。

しかし将来、同法を含め「建設業法」等の上記法令に違反した場合や、改正及び新たな法令の制定、適用基準の変更があった場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 工事施工等のリスクについて

当社では、施工中の事故を防止するため、工事を担当する指定工事店への教育や指導を通じて、安全の確保に努めております。しかし、危険予知を怠ったことにより発生する事故や、予期せぬ重大な事故が発生した場合など人災や損害賠償等に繋がり、当社に対する信用力の低下を招く可能性があります。また、天候不順などによる工期の大幅な遅れが発生した場合や施工品質に関する重要な問題が発生した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 職人不足のリスクについて

当社は、外壁リフォーム工事、その他リフォーム工事における施工を外注に依存しております。当社は、外壁リフォーム工事等の経験や一定の技術水準、顧客満足度向上の意識を持つ外注先の確保に努めております。しかし、今後の営業エリアの拡大や施工棟数の増加により、選定基準に合致する外注先を十分に確保できない場合には、工期が遅延するなどにより、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先への依存度について

当社は、日鉄鋼板株式会社との間で売買基本契約書及びOEM契約書を締結しており、本契約に基づき、オリジナル外壁材を同社から直接仕入れております。同社からの仕入れ割合は、2021年12月期においては65.8%であります。同社との取引は2007年10月に開始され、それ以来、同社とは良好な関係を築き、取引を継続しておりますが、今後、同社との契約が解除された場合や同社に不測の事態が生じた場合、更に自社独自製品の増産及び生産能力アップに伴う対応が遅れた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定人物への依存度について

当社の事業の推進者は、代表取締役である佐々木忠幸であります。当社の経営方針及び経営戦略全般の決定等における同氏の役割は大きく、当社は同氏に対する依存度が高いと認識しております。

当社では、事業規模の拡大に伴い、経営組織内の権限委譲や人員の拡充、経営組織の強化を推進し、組織力の向上に努めております。

今後も、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく人材を育成し、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針であります。しかし、計画どおりの体制構築及び人材強化が達成される前に、同氏が何らかの理由で当社の経営に携わることが困難となった場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 季節変動によるリスクについて

当社の主要事業である外壁リフォーム工事においては、受注件数が季節によって変動し、冬場が落ち込む傾向があり、当社の第1四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間に比較して減少する傾向があります。しかし、2020年12月期においては、第2四半期会計期間に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受注減の影響を受けたことにより、売上高及び営業利益ともに他四半期会計期間と比較して減少いたしました。なお、2020年12月期及び2021年12月期における各四半期会計期間の売上高及び営業利益の構成は、次のとおりであります。

(2020年12月期)

(単位：千円)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
売上高	367,746	24.8%	323,018	21.8%	387,946	26.2%	402,680	27.2%
営業利益	15,333	31.0%	8,471	17.1%	29,091	58.8%	13,539	27.4%

(2021年12月期)

(単位：千円)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
売上高	389,625	23.0%	456,894	27.0%	450,582	26.5%	397,571	23.5%
営業利益	15,665	25.9%	25,321	41.8%	33,642	55.6%	14,113	23.3%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 個人情報の漏洩リスクについて

当社は多くの個人情報を扱っており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受け、同法を遵守した情報管理を行っております。具体的には、同法への対応として「個人情報保護規程」を策定し、同規程に基づく個人情報保護の適切な取り扱いを実施し、また、役職員に対し、個人情報管理に係る啓蒙活動を実施するなど、対応整備を図っております。しかし、何らかの原因により個人情報が漏洩した場合には、当社の社会的信用の低下やその対応のための費用負担によって、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 出店エリアの拡大について

当社は、北海道を中心に東北・関東で事業を展開しており、今後も更なる出店エリアの拡大を図ってまいります。新規出店にあたっては、商圈動向、競合企業の動向、地域特性、採算性等を総合的に検討しておりますが、出店条件に合致する物件や地域が見つからない場合は、計画的な出店が進まず、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規出店のための条件が全て充足されない場合でも、戦略的に出店する場合があります。この場合、計画どおりの売上、利益が達成されず、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損リスクについて

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、回収可能価額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 外壁リフォーム工事業における売上高の期間帰属について

当社の売上高のうち、主たる事業である外壁リフォーム工事の販売及び施工が全体の88.9%と重要な割合を占めており、その売上高は、実現主義の原則により、財の引渡し又はサービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で認識しているため、実現したと判断される時点を顧客への引渡日付とし、当該日付をもって売上高へ計上しております。

当該売上高は、主として多数の個人顧客が販売対象であり、年末をまたぐ前に工事を完了したいという顧客ニーズがあることから、期末日である12月末付近に引渡しが集集中しておりますが、期末日付近の取引が誤った会計期間に計上された場合、売上高及び損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の拡大と長期化の影響により、企業収益の減少や雇用情勢の悪化など、先行き不透明な厳しい状況が続いておりました。一方で感染症のワクチン接種の促進や新規感染者数の減少等により緊急事態宣言が解除され景気の穏やかな回復が期待されておりますが、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社が属するリフォーム業界につきましては、感染症拡大により、在宅時間が伸びたことなどから、リフォームへの関心が高まってきておりますが、ウッドショックによる木材価格の高騰や半導体の不足による住宅設備機器の供給に遅れが見られるなど厳しい事業環境が続いております。

このような経済環境の中、当社では、札幌支店・仙台支店の北ブロックと横浜支店・千葉支店・埼玉支店の関東ブロックに分け、この二本柱による営業展開を図り、感染症対策を慎重に行いお客様への対応に十分な注意を払いながら営業活動を行ってまいりました。

また、エリア拡大によるユーザーへの信用、安心を高めるとともに、地域に根差した積極的な新卒採用と人材育成及び営業力強化に注力した体制作りを継続してまいりました。その結果、前事業年度から続く感染症拡大に伴う経済及び雇用等に対する先行き不安もありましたが、北海道・東北地区を中心に安定した受注をすることができました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は372,885千円となり、前事業年度末と比べ24,808千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が44,274千円減少した一方で、売掛金及び完成工事未収入金が55,137千円、たな卸資産が9,794千円、未収還付消費税等のその他資産が4,574千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は353,365千円となり、前事業年度末と比べ140,343千円増加いたしました。これは主に工場建設に伴い有形固定資産が136,475千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は195,948千円となり、前事業年度末と比べ13,799千円増加いたしました。これは主に未払消費税等が12,989千円減少した一方で、1年以内返済予定長期借入金が7,966千円、未払法人税等が15,647千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は168,074千円となり、前事業年度末と比べ122,925千円増加いたしました。これは主に預り敷金保証金が6,754千円減少した一方で、長期借入金が130,850千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は362,227千円となり、前事業年度末と比べ28,426千円増加いたしました。これは利益処分による配当金の支払い14,910千円をした一方で、当期純利益43,336千円を計上したことにより、利益剰余金が増加したことによるものであります。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績については、売上高は1,694,673千円（前期比14.4%増）、営業利益は社員の雇用増大に伴い販売費及び一般管理費が増えましたが、売上高増加に伴い売上総利益が向上し、60,516千円（前期比22.3%増）となりました。また賃貸収入等の営業外収益7,732千円を計上し、経常利益は65,813千円（前期比14.2%増）となりました。当期純利益は法人税等の計上により43,336千円（前期比6.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(外壁リフォーム工事)

外壁リフォーム工事については、営業部において感染症対策を実施しながらの営業を行い、受注数は大幅に増加し、売上高は1,506,462千円（前期比13.1%増）、セグメント利益は179,304千円（前期比13.5%増）となりました。

なお、地域ごとの売上高の内訳としては、北ブロック（2支店）1,061,282千円（前期比8.1%増）、関東ブロック（3支店）445,180千円（前期比27.0%増）となりました。

(その他リフォーム工事)

その他リフォーム工事については、法人及び個人向け工事の受注数はともに前年より増加したものの、建築資材等の値上がりに伴う原価率増により、売上高は106,697千円(前期比50.4%増)、セグメント利益は1,495千円(前期比33.9%減)となりました。

(材料販売)

材料販売については、受注数は前期とほぼ変わらなかったものの、建築資材等の値上りに伴う原価率増により、売上高は81,513千円(前期比4.5%増)、セグメント利益は7,994千円(前期比22.0%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、124,587千円(前事業年度末168,862千円)であり、前事業年度末と比較し44,274千円の減少となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は20,614千円(前事業年度は70,347千円の獲得)となりました。これは、主に税引前当期純利益65,813千円、減価償却費8,368千円により資金が増加した一方で、売上債権の増加55,137千円、たな卸資産の増加9,794千円、未払消費税等の減少12,989千円、預り敷金保証金の減少6,754千円、法人税等の支払額9,810千円等により資金が減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は146,421千円(前事業年度は39,597千円の使用)となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出144,068千円により資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は122,761千円(前事業年度は36,074千円の使用)となりました。これは、長期借入金の返済による支出11,184千円、配当金の支払額14,899千円により資金が減少した一方で、長期借入金の借入による収入150,000千円により資金が増加したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
外壁リフォーム工事	1,480,673	110.2	97,628	75.1
その他リフォーム工事	115,713	162.9	19,686	477.3
材料販売	81,513	104.5	-	-
合計	1,677,900	112.4	117,315	87.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
外壁リフォーム工事	1,506,462	113.1
その他リフォーム工事	106,697	150.4
材料販売	81,513	104.5
合計	1,694,673	114.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損)

当社は、固定資産の回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングをブロック別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能価額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果

a. 財政状態の分析、b. 経営成績の分析

当事業年度の経営成績等の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため、当社は常に事業環境に注視するとともに、内部管理体制を強化し、人材の確保と育成などにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を図ってまいります。

d．経営戦略の現状と見通し

過去には、営業部の人員不足などにより外壁リフォーム工事の売上はやや減少していた時期がありました。新卒社員の採用による営業部社員の増員と社内研修などの人材育成により、前事業年度、当事業年度と売上を伸ばすことができました。今後は耐久性や断熱性を備えた当社オリジナル製品と北海道で培った施工技術を活かし、現在外壁のリフォームは塗装が一般的である関東圏に営業展開してまいります。これらの成長を実現するうえで、引き続き人員の増強と人材の育成及び企業体質の強化に取り組んでまいります。

リフォーム業界全体に目を向けてみると、2016年3月18日に閣議決定された国土交通省「住生活基本計画（全国計画）」においてリフォーム業界の市場規模が2013年の実数7兆円から2025年には12兆円に拡大するという指標が発表されており、今後これらに向けた様々な施策が行われると当社は想定しており、国民のリフォームに対する意識が高まるとともに需要も喚起されると思われまます。

こうした状況のなか、当社は引き続き販売エリア拡大に向けた店舗展開や、仕入先、指定工事店との関係強化を行ってまいります。

e．資本の財源及び資金の流動性についての分析

（キャッシュ・フロー）

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（資金需要）

当社の資金需要は、工事を施工するための材料費、外注費、また販売費及び一般管理費等の営業費用が主なものになる運転資金需要と、当社が今後成長していくための人員の確保と教育及び販売エリアの拡大などの事業計画を遂行するための資金需要があります。新卒社員については毎年10名前後の採用を予定しており、新卒社員の給与及び法定福利費、販売エリア拡大のための新規出店については関東を中心に出店を予定しており、これらの出店に係る費用（事務所及び寮の家賃・敷金・紹介料、設備、現地中途社員の採用費等）が主なものになります。

新卒社員の採用初年度は教育期間となり、また新規出店についても採算ベースに乗るまで2、3年要するため、どちらも先行投資という意味合いが強くなりますが、当社が成長していくために積極的に行っていきたいと考えております。

（財務政策）

当社の運転資金及び事業計画資金につきましては、内部資金より充当しており、不足が生じた場合は、借入金による外部資金の調達を行っております。

f．経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業を継続・発展させていく上で、収益の源泉となる売上高、並びに経営に伴う通常のコストを差し引いたあとの収益性を判断するため、経常利益を重要視しております。

当事業年度における売上高は1,694,673千円と前事業年度から14.4%増加し、経常利益は65,813千円と前事業年度から14.2%増加しており、売上高に対する経常利益率は、前事業年度から変わらず3.9%となっております。今後も引き続き販売エリアの拡大や原価の低減などにより、当該指標の向上に取り組んでいく所存でございます。

g．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（外壁リフォーム工事）

売上高は、営業部において感染症対策を実施しながらの営業を行い、受注数は大幅に増加し、売上高は1,506,462千円（前期比13.1%増）となりました。

セグメント利益は、販売費及び一般管理費は増加したものの売上高の増加に伴い、179,304千円（前期比13.5%増）となりました。

セグメント資産は、売上債権である完成工事未収入金が前期より30,113千円増加、棚卸資産が3,961千円増加、共有資産配賦が100,206千円増加したことにより、459,068千円（前事業年度比136,095千円増）となりました。

(その他リフォーム工事)

売上高は、法人及び個人向け工事の受注数はともに前年より増加したことにより、106,697千円(前事業年度比50.4%増)となりました。

セグメント利益は、建築資材等の値上がりに伴う原価率増により1,495千円(前事業年度比33.9%減)となりました。

セグメント資産は、完成工事未収入金が19,880千円増加、未成工事支出金が4,299千円増加、共有資産配賦が4,325千円増加したことにより、35,611千円(前事業年度比28,664千円増)となりました。

(材料販売)

売上高は、受注数は前期から僅かに増加し、81,513千円(前事業年度比4.5%増)となりました。

セグメント利益は、建築資材等の値上りに伴う原価率増により、7,994千円(前事業年度比22.0%減)となりました。

セグメント資産は、売掛金が前期より5,143千円増加、共有資産配賦が2,164千円増加したことにより、14,283千円(前事業年度比7,374千円増)となりました。

h. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後の事業を拡大し、より良いサービスを継続し、販売エリアを拡大していくためには、人材の育成や、顧客ニーズに対応した魅力あるオリジナル外壁材の開発に努め、施工後に実施している顧客アンケートでのお客様の声を重視していきたいと考えております。また「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載しております課題に対応していくことが重要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、市場動向をはじめとした外部環境やその変化に関する情報の収集及び分析を行い、課題に対し最適な解決策を講じていく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

主要な仕入先との売買基本契約等の締結

当社は主要な仕入先である日鉄鋼板株式会社と売買基本契約書及びOEM契約書を締結しております。その契約の主な内容は下記のとおりであります。

契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
売買基本契約書	2015年2月1日	金属サイディング及びそれに付随する商品、又はその他両社で合意した商品の売買についての基本契約。	契約締結日から1年間。ただし契約期間満了の1ヶ月以内に解除の申出がない場合は以後1年ごとの自動更新。
OEM契約書	2018年8月1日	日鉄鋼板株式会社が製造する金属サイディング製品の当社ブランド「ハッピーエンドシリーズ」のOEM供給につき、製造及び供給の委託等について定めたもの。	契約締結日から2019年1月31日まで。ただし契約期間満了の3ヶ月以内に解除の申出がない場合は以後1年ごとの自動更新。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は、144,338千円であります。その内訳は、次のとおりであります。

外壁リフォーム工事・その他リフォーム工事・材料販売のセグメント共通で、石狩工場社屋建設工事費として139,825千円、金型製作費として3,080千円、本社事務所内設備工事費として743千円、仙台支店設備什器購入費として420千円、札幌支店PC購入費として270千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエ ア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (札幌市中央区)	-	統括業務施設	23,968	3,700	57,821 (264.77)	-	7,904	93,394	5
石狩工場 (石狩市)	外壁リフォー ム工事 その他リ フォーム工事 材料販売	製造工場、資 材倉庫	139,825	523	34,183 (6,600.04)	-	-	174,532	3
札幌支店 (札幌市中央区)	外壁リフォー ム工事 その他リ フォーム工事 材料販売	販売業務施設	-	1,534	-	-	-	1,534	37
仙台支店 (仙台市若林区)	外壁リフォー ム工事 その他リ フォーム工事 材料販売	販売業務施設	-	721	-	-	-	721	12
横浜支店 (横浜市中区)	外壁リフォー ム工事 その他リ フォーム工事 材料販売	販売業務施設	171	529	-	-	0	700	10
千葉支店 (千葉市若葉区)	外壁リフォー ム工事 その他リ フォーム工事 材料販売	販売業務施設	793	1,184	-	-	-	1,978	4
埼玉支店 (さいたま市大宮 区)	外壁リフォー ム工事 その他リ フォーム工事 材料販売	販売業務施設	565	1,371	-	-	-	1,937	1
関東物流センター (神奈川県藤沢 市)	外壁リフォー ム工事 その他リ フォーム工事 材料販売	資材倉庫	-	63	-	-	0	63	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. その他には、車両運搬具及びリース資産(車両運搬具)を含んでおります。

4. 本社建物の一部を賃貸しております。年間賃貸料は3,426千円であります。

5. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員及び臨時雇用者を含んでおります。

6. 他の者から賃借している主要な設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積(㎡)	年間賃借料(千円)
仙台支店 (仙台市若林区)	販売業務施設	441.55	5,400

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
横浜支店 (横浜市中区)	販売業務施設	148.47	4,989
千葉支店 (千葉市若葉区)	販売業務施設	101.22	2,400
埼玉支店 (さいたま市大宮区)	販売業務施設	71.44	4,667
関東物流センター (神奈川県藤沢市)	資材倉庫	340.78	2,088

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法	着手予定 年月	完成予定 年月
石狩工場 (石狩市)	タイルパネル 製造設備	150,000千円	自己資金及び 借入金	2021年9月	2022年3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,520,000
計	8,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,130,000	2,130,000	札幌証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,130,000	2,130,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月17日 (注)1	643,500	650,000	-	45,000	-	-
2018年12月12日 (注)2	60,000	710,000	20,424	65,424	20,424	20,424
2019年7月1日 (注)3	1,420,000	2,130,000	-	65,424	-	20,424

(注)1 普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 740円
引受価額 680.80円
資本組入額 340.40円
払込金総額 40,848千円

3 普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	4	5	-	2	599	610	-
所有株式数(単元)	-	-	675	63	-	9	20,553	21,300	-
所有株式数の割合(%)	-	-	3.17	0.30	-	0.04	96.49	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐々木 忠幸	札幌市手稲区	1,500	70.42
松井証券株式会社 代表取締役社長 和里田聡	東京都千代田区麹町1丁目4番地	52	2.47
樋口 俊一	札幌市白石区	30	1.40
佐賀 一郎	仙台市若林区	30	1.40
今成 武	東京都武蔵野市	25	1.17
重村 尚史	東京都杉並区	22	1.04
野口 孝宣	埼玉県鴻巣市	21	1.00
安達 洋平	新潟県燕市	21	0.98
森川 弘文	茨城県古河市	20	0.93
水澤 千秋	千葉市中央区	19	0.90
計	-	1,741	81.76

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,130,000	21,300	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,130,000	-	-
総株主の議決権	-	21,300	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元に関しましては、経営の重要課題の一つとして位置付けております。

将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各事業年度の経営成績及び財政状況を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく事を利益配分に関する基本方針と考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けながらも、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のご支援により2021年12月9日発表の修正後の利益予想値を達成することができました。

このような状況を踏まえ、株主の皆様への還元をとおして、新型コロナウイルス感染症収束後の経済回復に貢献したいと考え、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり5円00銭とすることとしました。

また、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年2月10日 取締役会決議	10,650	普通配当 5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを経営の重要課題と位置づけ、経営の効率化、執行機能の強化、コンプライアンス体制の充実を図るべく各種施策に取り組んでおります。現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査等の機能強化のために内部統制システムの整備をいつつ、迅速かつ正確な情報開示を図り、株主をはじめとするステークホルダーへの経営の透明性を確保しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っていきたいと考えております。

係る基本認識のもと、当社は以下のとおり企業統治の体制を整備しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．当社は、取締役会の監督機能の一層の強化を図る観点から、2018年8月7日開催の臨時株主総会における定款変更により、監査役会設置会社としております。会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、社外取締役1名と社外監査役2名を選出しております。外部の視点からの経営監査機能は有効に機能するものと判断し、当該体制を採用しております。

b．当社の取締役会は、議長で代表取締役の佐々木忠幸氏及び樋口俊一氏、黒川明則氏、大高誠氏、田中智章氏と社外取締役である清水祥行氏の合計6名の取締役で構成されております。経営の最高意思決定機関として、迅速かつ的確で合理的な意思決定を図りつつ、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令、定款及び社内規定で定めた事項、並びに重要な業務に関する事項の決議を行う他、取締役会で相互に職務の執行を監督しております。毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

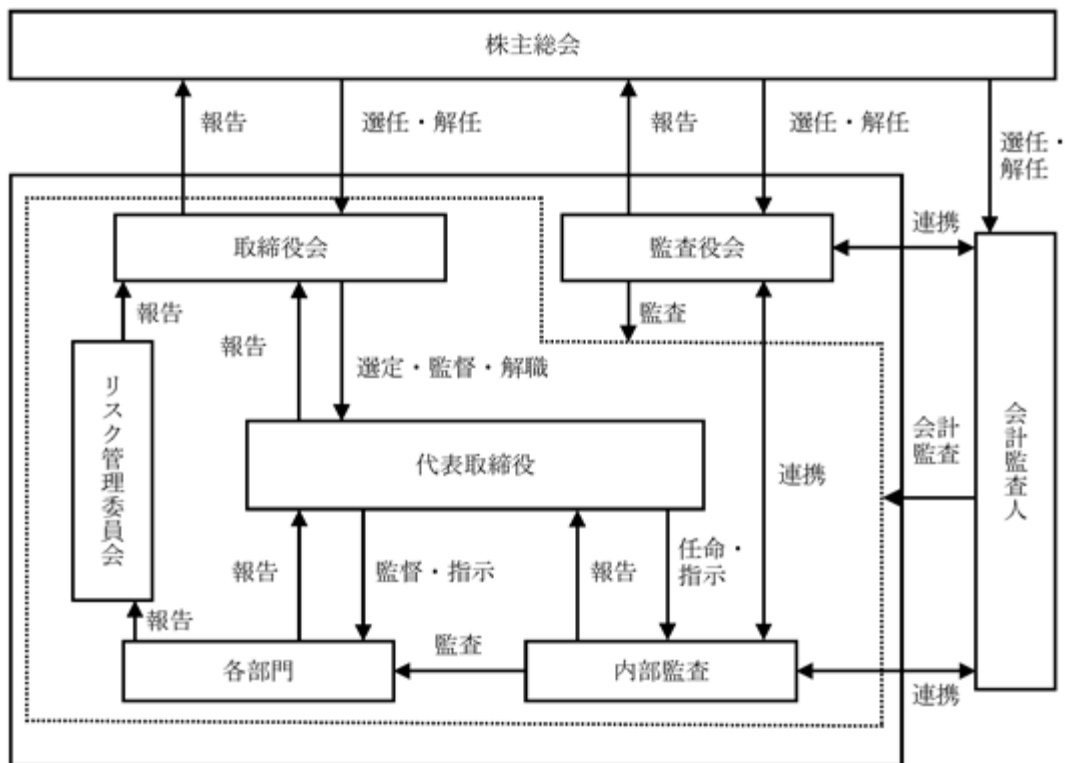
c．当社の監査役会は、議長で常勤監査役である中野文雄氏1名と非常勤監査役である國見政明氏と住吉輝昭氏の合計3名で構成されております。なお、中野文雄氏と住吉輝昭氏は社外監査役であります。「監査役会規程」に基づき、毎月1回定時監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

d．当社の内部監査については総合企画室に担当者2名を置き、代表取締役の命により、「内部監査規程」に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、内部統制システムの運用状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。

期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接代表取締役に文書で報告されております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅延なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を保っております。

e．監査役3名は、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」に従い、期初に策定した監査計画に基づき、毎月開催される取締役会等への出席により、意思決定事項や報告事項に対する監査を行うとともに、適宜意見具申を行っております。また平素においても、経営全般の適法性及び適正性の観点から、重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する体制（模式図）は、以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2018年2月8日の取締役会にて「内部統制に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は、以下のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう周知徹底する。
 - (b) 取締役及び使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、ただちに取締役会に報告するものとする。また内部通報制度として、社内担当部署もしくは社外の弁護士に直接通報が可能な「公益通報者保護規程」を運用し、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令遵守を旨とする当社の健全な経営に資することとする。なお、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
 - (c) 取締役及び使用人の業務の適法性・妥当性については、監査役及び内部監査人が、「監査役会規程」「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」「内部監査規程」等の社内規程に従って監査を行い、その指摘に基づいて各部の業務管理・運営制度を整備・拡充する。
 - (d) 取締役及び使用人は、適正な財務報告を行うことが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務諸表の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 「文書管理規程」に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。）を関連資料とともに保存する。なお、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。
 - () 株主総会議事録
 - () 取締役会議事録
 - () その他取締役の職務執行に関する重要な文書
 - (b) 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存期間一覧表」に基づき適正に保存・管理する。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 事業に関わるリスクは、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスク管理委員会が評価・分析し、対応策を協議する。また協議・承認されたリスクは取締役会に報告するものとする。
 - (b) 取締役及び使用人は不正や誤謬等の情報を得た場合は、リスク管理委員会に報告するものとする。
 - (c) 危機が発生した場合には、「経営危機管理規程」に従って、対策本部を設置し、部門責任者、危機管理に関する主管部門である管理部及び、代表取締役へ、正確かつ迅速に報告することで、当該危機に対して適切に対応する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役の職務の執行を監督する。
 - (b) 取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、並びに職務権限、責任については、「取締役会規程」「職務権限規程」「職務分掌規程」等の社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。
 - (c) 中長期の経営方針の下で、年度計画を立案し、月次で予算管理を行いながら、当該計画達成に向けて社内の意思統一を図る。
- e. 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社には現在子会社は存在しないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制はありません。
- f. 監査役を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を置くことを求めた場合においては適切な人員配置を行う。ただし、その補助使用人は他の部署と兼務とするが、その独立性を確保するため、監査役の指示による職務に関しては、取締役及び補助使用人の属する組織の上長の指揮命令は受けないものとする。
 - (b) 補助使用人の人選は、監査役を補助する上で必要な知識・能力を勘案し、監査役と協議のうえ決定する。
 - (c) 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査役と事前に協議し、監査役の同意を得たうえ実施する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- (a) 各監査役は、原則として取締役会に出席し、また取締役会以外の重要な会議体にも出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を必要に応じて求めることができる。
 - (b) 取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程、その他重大な倫理に違反したと認められる行為を発見した場合には、直ちに書面もしくは口頭にてリスク管理委員会を経由して監査役に報告する。また公益者通報制度を設け通報対応責任者が重大と判断した場合も、直ちに書面もしくは口頭にて監査役に報告する。
- h. 監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役を補助する使用人の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役を補助する使用人の職務の執行に必要でないとして認められる場合を除き、監査役を補助する使用人の職務の執行に係る費用の支払いや債務の処理を行う。
- i. その他監査役を補助する使用人の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役は、監査役を補助する使用人の職務の実効性を高めるため、重要書類の閲覧、社内各部門の実地調査、会計監査人との会合等の調査活動に協力する。
 - (b) 監査役は、取締役会などの重要会議へ出席し、経営における重要な意思決定及び業務の執行状況を把握し、意見を述べるができる。

- (c) 監査役は、内部監査人・会計監査人と意見交換の場を持ち、定期的又は随時情報交換を実施する。
- (d) 監査役は、管理部等その他の各部門に対して、随時必要に応じ、監査への協力を指示することができる。

j . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 当社は、反社会的勢力排除を社会的責任の観点から必要かつ重要であると認識し、いかなる場合においても反社会的勢力と営業取引及び営業外取引を一切行わず、金銭その他経済的利益を提供しないことを基本方針とする。
- (b) 当社における反社会的勢力排除体制として、「反社会的勢力対策規程」を制定し、主管部署は管理本部として、運用するものとする。また顧客、取引先、採用予定者に対して、インターネットを利用した新聞記事検索や風評確認による属性チェックを行う。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべくリスク管理体制の強化に取り組んでおります。管理体制としてリスクマネジメント規程を制定し、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は最高責任者を代表取締役とし、委員長を管理本部長、委員は各部門役職者など代表取締役が指名する者とし、リスクマネジメントの推進、課題や対応策を協議しております。

取締役の定数と任期

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨、及び取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会の決議によって選任しております。

なお、当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主のその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な利益還元を可能とする配当政策を確保するため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定める旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮する環境を整備することを目的とするものであります。

監査役及び会計監査人との責任限定契約の概要

当社と監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	佐々木 忠幸	1967年1月3日生	1991年4月 (株)大仁建設入社 1995年8月 (有)新日本開発取締役就任 1995年8月 (株)富士建材入社 2001年4月 同社取締役就任 2005年3月 当社設立 代表取締役就任 (現任)	(注) 3	1,500,000
取締役 管理部担当	樋口 俊一	1974年1月16日生	1994年4月 (株)協関建設入社 1995年11月 (株)富士建材入社 2005年4月 当社入社 2005年10月 当社取締役就任管理部次長 2008年8月 当社取締役辞任 2010年5月 当社取締役就任(現任) 営業部部長 2014年9月 当社メンテナンスサービス部 部長 2016年1月 当社管理部部長 2020年1月 当社管理部担当(現任) 2021年1月 当社管理本部本部長	(注) 3	30,000
取締役 リフォーム事業部担当	黒川 明則	1965年7月20日生	1992年4月 (株)上田商会入社 1995年4月 (株)黒川コンクリート工業所 入社 1999年4月 (株)富士建材入社 2008年1月 (株)ベストサポート代表取締役 就任 2009年10月 (株)マドレウィン・パートナ ーズ入社 2010年1月 当社入社 2016年1月 当社M S & 商事部(現リ フォーム事業部)部長 2016年3月 当社取締役就任(現任) 2020年1月 当社メンテナンスサービス部 担当 2020年10月 当社リフォーム事業部担当 (現任)	(注) 3	9,000
取締役 関東ブロック 営業部部長	大高 誠	1974年6月16日生	1994年3月 (株)トヨホク入社 1998年3月 三和舗道(株)入社 1999年11月 (有)ゆうサポート入社 2001年9月 (有)ササキ管工入社 2007年4月 トルース(株)代表取締役就任 2010年10月 当社入社 2016年10月 当社営業部部長 2017年1月 当社南ブロック営業部部長 2017年3月 当社取締役就任(現任) 2017年8月 当社関東ブロック営業部部長 (現任)	(注) 3	6,000
取締役 北ブロック 営業部部長	田中 智章	1970年12月8日生	1993年4月 (有)NOB A21札幌入社 1998年5月 (有)ノースリバー入社 2008年10月 当社入社 2019年1月 当社北海道ブロック営業部 部長 2020年1月 当社北ブロック営業部部長 (現任) 2020年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清水 祥行	1968年10月11日生	1992年4月 山一証券㈱入社 1996年8月 ㈱ビジネスクリニック入社 1998年4月 佐藤等公認会計士事務所入所 2003年3月 データサポート㈱(現：Dサポート㈱)代表取締役就任(現任) 2009年3月 当社監査役就任 2009年6月 当社監査役辞任 2018年8月 当社監査役就任 2020年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	中野 文雄	1956年4月9日生	1981年4月 ㈱北海道拓殖銀行入行 1998年11月 ㈱北洋銀行入行 2003年7月 同行留辺蘂支店長就任 2005年10月 同行本店営業部副部長就任 2008年7月 同行中島町(室蘭)支店長就任 2010年6月 同行札幌南支店長、ブロック長就任 2013年3月 ミドリ安全北海道㈱取締役支社長就任 2022年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	國見 政明	1957年4月29日生	1982年7月 ㈱ホンダベルノ香川入社 1995年10月 ㈱富士建材入社 2001年11月 同社取締役就任 2005年3月 当社入社取締役就任 営業推進部部长 2005年10月 ㈱サンズプロジェクト入社 2005年11月 当社取締役辞任 2008年8月 当社取締役就任管理部部長 2010年5月 当社取締役辞任 2010年5月 ㈱北海道マテリアル代表取締役就任(現任) 2011年12月 当社取締役就任 2017年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	3,000
監査役	住吉 輝昭	1950年6月7日生	1974年4月 北海道拓殖銀行入行 1998年11月 北洋銀行入行 2004年10月 高橋水産㈱入社 2006年3月 同社専務取締役就任 2009年3月 ㈱ニッショーコーポレーション代表取締役就任 2010年7月 ㈱福田水文センター入社 2020年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					1,551,000

- (注) 1. 取締役清水祥行は、社外取締役であります。
2. 監査役中野文雄及び住吉輝昭は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役の清水祥行氏は、Dサポート㈱の代表取締役を務めており、同社での多くの顧客企業で行った業務体制設計などにより、豊富な知識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当社と社外取締役清水祥行氏との間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の住吉輝昭氏及び中野文雄氏は、金融機関による長年の経験により財務及び会計や現場CS等に関する豊富な見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただきます。

当社は、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに、当該社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針等は明確に定めておりませんが、選任にあたっては、証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、会計監査人、内部監査担当者と定期的な報告会を実施し、情報交換及び意見交換を行い、監査の実効性及び効率等の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査

当社の内部監査については総合企画室に担当者2名を置き、代表取締役の命により、「内部監査規程」に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、内部統制システムの運用状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。

期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接代表取締役に文書で報告されております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅延なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を保っております。

監査役監査

監査役3名は、「監査役監査基準」「内部統制システムに係る監査の実施基準」に従い、期初に策定した監査計画に基づき、毎月開催される取締役会等への出席により、意思決定事項や報告事項に対する監査を行うとともに、適宜意見具申を行っております。また平素においても、経営全般の適法性及び適正性の観点から、重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大内 宏	13回	13回
國見 政明	13回	12回
住吉 輝昭	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、年度監査計画における下記重点項目に取り組みました。

- ・取締役会、社内会議（営業部・RF事業部会議、コンプライアンス・リスク各委員会）等への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・代表取締役、取締役部門長との定期的な意見交換
- ・内部監査人との連携による、本社、支店の業務及び内部統制の整備・運用状況の把握
- ・会計監査人との情報交換と連携

また、常勤監査役の活動として、監査の方針、監査方法、監査業務の分担等について、月間及び年間スケジュールを作成し、監査活動の基本としました。2021年度はコロナ禍による会議の出席等において監査業務スケジュールがかなり制約・抑制されましたが、内部統制業務における整備・運用面は、取締役管理部担当、管理部長、内部監査人、非常勤監査役との打合せ機会を増やすことができ、見直しを図ることが出来ました。

会計監査の状況

当事業年度に業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査期間、所属監査法人及び補助者の構成は、以下のとおりであります。

- a. 監査法人の名称
太陽有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
6年間
- c. 業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 宮崎 哲
指定有限責任社員 業務執行社員 渡邊 りつ子
- d. 会計監査業務に係る補助員の構成
公認会計士 3名 その他 4名
- e. 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して、選解任や不再任の可否等について判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,880	-	11,400	-

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、当社の規模等を勘案・協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の過年度監査実績、報酬の前提となる見積もり算出根拠等について検討、協議し、適正・適切と判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、株主総会が決定する取締役及び監査役ごとの総額の限度額の範囲内で決定しております。

当社の役員報酬の限度額は、2005年3月25日開催の臨時株主総会において、取締役は年額100百万円以内(報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されており、2005年8月25日開催の臨時株主総会において、監査役は年額30百万円以内と決議されております。

当社の報酬等の額又は算定方法に関する方針は、下記のとおりです。

(役員報酬の基本方針)

- ・中長期の業績、企業価値の向上を促進する報酬体系とします。
- ・報酬体系・水準は、社外取締役を含めた取締役会で決定するものとし、報酬額の妥当性や決定プロセスの透明性を担保します。
- ・報酬体系・水準は、当社と類似する事業を営む役員報酬水準の指標を考慮し決定します。
- ・報酬体系・水準は、経済情勢や当社業績を踏まえ見直します。

(報酬体系)

- ・取締役の報酬は、役位に(職位)に応じた「基本報酬(固定報酬)」のみとします。
- ・社外取締役の報酬は、独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から固定報酬とします。
- ・監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、常勤・非常勤に応じた固定報酬とします。
- ・それぞれの報酬については毎月月末に現金で支給します。
- ・固定報酬以外の業績連動型報酬、非金銭報酬等については導入しておりません。

(報酬決定の手続き)

- ・取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、取締役会決議にて決定します。なお、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、社外取締役からの客観的視点を取り入れております。
- ・監査役の報酬は基本報酬(固定報酬)とし、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役会で協議して決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	53,700	53,700	-	5
社外取締役	960	960	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	600	600	-	1
社外監査役	3,600	3,600	-	2

(注) 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
15,960	2	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与含む。)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更についての的確に対応できるよう、各種セミナーに積極的に参加し、社内周知を図っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,862	124,587
完成工事未収入金	128,627	178,621
売掛金	5,689	10,833
原材料及び貯蔵品	27,685	34,945
未成工事支出金	9,112	11,646
前払費用	4,740	4,317
その他	3,359	7,933
流動資産合計	348,076	372,885
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,082	184,651
減価償却累計額	17,862	19,326
建物(純額)	26,220	165,325
車両運搬具	1,810	1,810
減価償却累計額	1,744	1,809
車両運搬具(純額)	65	0
工具、器具及び備品	36,946	40,716
減価償却累計額	25,916	31,086
工具、器具及び備品(純額)	11,030	9,629
土地	92,005	92,005
リース資産	10,814	10,814
減価償却累計額	1,745	2,909
リース資産(純額)	9,068	7,904
有形固定資産合計	138,388	274,864
無形固定資産		
ソフトウェア	505	-
無形固定資産合計	505	-
投資その他の資産		
敷金及び保証金	61,364	61,429
保険積立金	8,167	9,529
長期前払費用	44	10
繰延税金資産	3,301	6,281
その他	1,250	1,250
投資その他の資産合計	74,127	78,500
固定資産合計	213,021	353,365
資産合計	561,098	726,250

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,703	8,365
工事未払金	89,531	83,719
1年内返済予定の長期借入金	11,184	19,150
リース債務	1,155	1,170
未払金	10,397	11,758
未払費用	41,136	41,349
未払法人税等	2,494	18,141
未成工事受入金	-	521
前受金	3,352	4,980
預り金	1,780	1,907
完成工事補償引当金	4,110	4,570
前受収益	314	314
その他	12,989	-
流動負債合計	182,148	195,948
固定負債		
長期借入金	4,150	135,000
リース債務	7,848	6,678
預り敷金保証金	33,149	26,395
固定負債合計	45,148	168,074
負債合計	227,297	364,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,424	65,424
資本剰余金		
資本準備金	20,424	20,424
資本剰余金合計	20,424	20,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	247,953	276,379
利益剰余金合計	247,953	276,379
株主資本合計	333,801	362,227
純資産合計	333,801	362,227
負債純資産合計	561,098	726,250

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
完成工事高	1,403,355	1,613,159
材料売上高	78,036	81,513
売上高合計	1,481,391	1,694,673
売上原価		
完成工事原価	2,794,310	2,949,577
材料売上原価	64,233	67,927
売上原価合計	858,543	1,017,505
売上総利益	622,847	677,168
販売費及び一般管理費	1,573,354	1,616,651
営業利益	49,493	60,516
営業外収益		
受取利息	877	874
賃貸収入	3,426	3,426
受取保険金	3,352	2,694
報奨金収入	354	-
その他	1,123	737
営業外収益合計	9,134	7,732
営業外費用		
支払利息	351	279
支払保証料	149	111
賃貸収入原価	441	510
上場関連費用	-	1,500
その他	31	34
営業外費用合計	973	2,435
経常利益	57,654	65,813
税引前当期純利益	57,654	65,813
法人税、住民税及び事業税	15,348	25,457
法人税等調整額	1,513	2,980
法人税等合計	16,862	22,477
当期純利益	40,791	43,336

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		349,934	44.2	405,641	42.6
外注費		404,054	51.1	496,528	52.2
経費		37,708	4.7	49,942	5.2
当期総工事費用		791,697	100.0	952,112	100.0
期首未成工事支出金		11,725		9,112	
合計		803,422		961,224	
期末未成工事支出金		9,112		11,646	
完成工事原価		794,310		949,577	

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
荷造運賃	11,995	14,321
産業廃棄物処理費	12,986	20,195
地代家賃	4,139	4,289

【材料売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料仕入高		64,233	100.0	67,927	100.0
材料売上原価		64,233	100.0	67,927	100.0

(原価計算の方法)

原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	65,424	20,424	20,424	207,161	207,161	293,009	293,009
当期変動額							
剰余金の配当				-	-	-	-
当期純利益				40,791	40,791	40,791	40,791
当期変動額合計	-	-	-	40,791	40,791	40,791	40,791
当期末残高	65,424	20,424	20,424	247,953	247,953	333,801	333,801

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	65,424	20,424	20,424	247,953	247,953	333,801	333,801
当期変動額							
剰余金の配当				14,910	14,910	14,910	14,910
当期純利益				43,336	43,336	43,336	43,336
当期変動額合計	-	-	-	28,426	28,426	28,426	28,426
当期末残高	65,424	20,424	20,424	276,379	276,379	362,227	362,227

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	57,654	65,813
減価償却費	11,792	8,368
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	120	460
損害賠償引当金の増減額(は減少)	2,149	-
受取利息	877	874
支払利息	351	279
売上債権の増減額(は増加)	26,393	55,137
たな卸資産の増減額(は増加)	7,091	9,794
敷金及び保証金の増減額(は増加)	559	65
仕入債務の増減額(は減少)	3,495	1,150
未払金の増減額(は減少)	3,814	1,079
未払費用の増減額(は減少)	359	202
未払消費税等の増減額(は減少)	931	12,989
前受金の増減額(は減少)	838	1,628
預り敷金保証金の増減額(は減少)	3,738	6,754
その他の増減額(は減少)	313	2,477
小計	97,241	11,411
利息の受取額	877	874
利息の支払額	351	267
法人税等の支払額	27,419	9,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,347	20,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	38,432	144,068
貸付けによる支出	-	1,310
貸付金の回収による収入	196	320
保険積立金の積立による支出	1,362	1,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,597	146,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	-
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	14,934	11,184
リース債務の返済による支出	1,140	1,155
配当金の支払額	-	14,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,074	122,761
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,325	44,274
現金及び現金同等物の期首残高	174,187	168,862
現金及び現金同等物の期末残高	168,862	124,587

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表の価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表の価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表の価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～38年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 完成工事補償引当金

工事のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、工事費用見積額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 摘要予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用に関する影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フローにおいて、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,245千円は、「未払消費税等の増減額」931千円、「その他」313千円として組替えております。

(追加情報)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判定・評価にあたり、当社の事業活動における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、感染者数再増加により収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、2022年度下期まで続くと仮定を置き、会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	277,594千円	298,279千円
減価償却費	11,561	7,086

- 2 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が完成工事原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
完成工事原価	562千円	1,623千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,130,000	-	-	2,130,000
合計	2,130,000	-	-	2,130,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	14,910	利益剰余金	特別配当3円50銭 普通配当3円50銭	2020年12月31日	2021年3月29日

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,130,000	-	-	2,130,000
合計	2,130,000	-	-	2,130,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	10,650	利益剰余金	普通配当5円00銭	2021年12月31日	2022年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	168,862千円	124,587千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	168,862	124,587

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、新規車両契約(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的に生じる余資を流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

借入金は、営業取引に係る資金調達であり、返済期日は決算日後、最長で10年0ヶ月であります。

リース債務は、車両リース契約に係る債務であり、返済期日は決算日後2年5ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券等はありません。

借入金に係る金利の変動リスクに対しては、全て金利を固定化しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰計画を更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格のない場合に合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2020年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	168,862	168,862	-
(2) 完成工事未収入金	128,627	128,627	-
(3) 売掛金	5,689	5,689	-
資産計	303,179	303,179	-
(1) 買掛金	3,703	3,703	-
(2) 工事未払金	89,531	89,531	-
(3) 未払金	10,397	10,397	-
(4) 未払法人税等	2,494	2,494	-
(5) 長期借入金(1)	15,334	15,305	28
(6) リース債務(2)	9,004	8,878	125
負債計	130,465	130,311	154

1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合計して表示しております。

当事業年度（2021年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	124,587	124,587	-
(2) 完成工事未収入金	178,621	178,621	-
(3) 売掛金	10,833	10,833	-
資産計	314,042	314,042	-
(1) 買掛金	8,365	8,365	-
(2) 工事未払金	83,719	83,719	-
(3) 未払金	11,758	11,758	-
(4) 未払法人税等	18,141	18,141	-
(5) 長期借入金(1)	154,150	153,563	586
(6) リース債務(2)	7,848	7,631	217
負債計	283,983	283,179	803

1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合計して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 工事未払金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
敷金及び保証金	61,364	61,429
預り敷金保証金	33,149	26,395

敷金及び保証金、預り敷金保証金につきましては、市場価格がなく、かつ、償還予定時期及び返還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	168,862	-	-	-
完成工事未収入金	128,627	-	-	-
売掛金	5,689	-	-	-
合計	303,179	-	-	-

当事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	124,587	-	-	-
完成工事未収入金	178,621	-	-	-
売掛金	10,833	-	-	-
合計	314,042	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	11,184	4,150	-	-	-	-
リース債務	1,155	1,170	1,185	5,493	-	-
合計	12,339	5,320	1,185	5,493	-	-

当事業年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	19,150	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000
リース債務	1,170	1,185	5,493	-	-	-
合計	20,320	16,185	20,493	15,000	15,000	75,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	1,406千円	1,563千円
未払事業税	180	1,480
原材料評価損	1,359	1,771
見積工事原価	354	1,466
繰延税金資産合計	3,301	6,281
繰延税金資産の純額	3,301	6,281

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.2 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	1.6 %	
雇用促進税制特別控除額	4.2 %	
法人税軽減税率	1.4 %	
その他	0.9 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3 %	

(賃貸等不動産関係)

当社は札幌市において本社ビル(土地を含む。)の一部を賃貸用として供しているため、自社利用部分を含めて当該不動産全体を賃貸等不動産として時価注記の対象としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は前事業年度については2,984千円、当事業年度については2,915千円(いずれも賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	82,656	82,274
期中増減額	382	484
期末残高	82,274	81,790
期末時価	174,188	143,507

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の増加額はエレベータ改修工事800千円、当事業年度の増加額は1F書庫工事400千円及び2F南側内装工事343千円であり、前事業年度及び当事業年度の減少額は減価償却費であります。
3. 期末の時価は、固定資産税評価額を基に算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は商品・サービス別のセグメントから構成されており、「外壁リフォーム工事」、「その他リフォーム工事」及び「材料販売」の3つを報告セグメントとしております。

「外壁リフォーム工事」は耐久性や断熱性を備えた当社オリジナル外壁材を使用した外壁リフォーム工事、「その他リフォーム工事」は塗装やエクステリア、内装工事などの総合的なリフォーム工事、「材料販売」は工務店などに対する材料の卸販売であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表計上 額(注)2
	外壁リフォー ム工事	その他リ フォーム工事	材料販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,332,390	70,964	78,036	1,481,391	-	1,481,391
セグメント間の内部売 上高又は振替高	5,498	-	-	5,498	5,498	-
計	1,337,889	70,964	78,036	1,486,890	5,498	1,481,391
セグメント利益	158,013	2,264	10,246	170,523	121,030	49,493
セグメント資産	322,972	6,947	6,908	336,828	224,270	561,098
その他の項目						
減価償却費	8,496	268	73	8,838	2,751	11,589
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	28,725	725	282	29,732	10,555	40,288

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 121,030千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産224,270千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社有形固定資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない部分であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上 額(注) 2
	外壁リフォーム 工事	その他リ フォーム工事	材料販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,506,462	106,697	81,513	1,694,673	-	1,694,673
セグメント間の内部売 上高又は振替高	3,992	-	-	3,992	3,992	-
計	1,510,454	106,697	81,513	1,698,665	3,992	1,694,673
セグメント利益	179,304	1,495	7,994	188,794	128,277	60,516
セグメント資産	459,068	35,611	14,283	508,963	217,287	726,250
その他の項目						
減価償却費	5,842	253	100	6,196	1,961	8,157
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	101,758	3,464	1,587	106,810	37,528	144,338

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 128,277千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産217,287千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社有形固定資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない部分であります。
2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 商品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産	156.71円	170.06円
1株当たり当期純利益	19.15円	20.35円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益 (千円)	40,791	43,336
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	40,791	43,336
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,130,000	2,130,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	44,082	140,568	-	184,651	19,326	1,463	165,325
車両運搬具	1,810	-	-	1,810	1,809	65	0
工具、器具及び備品	36,946	3,770	-	40,716	31,086	5,170	9,629
土地	92,005	-	-	92,005	-	-	92,005
リース資産	10,814	-	-	10,814	2,909	1,163	7,904
有形固定資産計	185,658	144,338	-	329,997	55,132	7,863	274,864
無形固定資産							
ソフトウェア	12,548	-	-	12,548	12,548	505	-
無形固定資産計	12,548	-	-	12,548	12,548	505	-
長期前払費用	44	0	34	10	-	-	10

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加額 石狩工場建築工事 114,908千円、石狩工場受変電他設備工事 24,916千円
本社書庫・内装工事 743千円

工具、器具及び備品の増加額 金型 3,080千円、パソコン新規購入 270千円、仙台支店収納一式 420千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	11,184	19,150	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,155	1,170	1.29	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,150	135,000	0.95	2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,848	6,678	1.29	2024年
合計	24,338	161,998	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,000	15,000	15,000	15,000
リース債務	1,185	5,493	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
完成工事補償引当金	4,110	4,570	4,110	-	4,570

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a . 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	44
預金	
当座預金	9
普通預金	124,533
小計	124,543
合計	124,587

b . 完成工事未収入金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
個人顧客 (注)	162,507
東興産機(株)	11,101
(株)イエックスコーポレーション	2,500
(株)北渡建設	1,662
山田木材(株)	435
(株)家計画	253
その他	162
合計	178,621

(注) 信販会社、クレジット会社向けの割賦債権、ローン債権を含んでおります。

完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
128,627	1,487,336	1,437,342	178,621	89.0	37

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)プラス	4,887
(有)永田商会	2,339
(株)ハートフルホーム	1,550
(株)北王	785
(株)創建	565
(株)クワザワ	523
その他	182
合計	10,833

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
5,689	89,639	84,495	10,833	88.6	33

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

d. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
建設資材	34,862
小計	34,862
貯蔵品	
切手	9
印紙	73
葉書	0
小計	83
合計	34,945

e. 未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
9,112	1,047,053	1,044,519	11,646

(注) 当期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	2,652千円
外注費	7,986
経費	1,007
合計	11,646

固定資産

a. 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
保証金	
日鉄鋼板(株)	50,000
小計	50,000
敷金	
トーセイ・コミュニティ(株)	3,143
東興産機(株)	2,700
(株)高藤	2,074
(株)シーアールイー	972
ビルネットプロパティ(株)	600
個人他	1,939
小計	11,429
合計	61,429

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
日鉄鋼板(株)	7,303
ブリックアンドマテリアル	678
その他	382
合計	8,365

b. 工事未払金

相手先	金額(千円)
日鉄鋼板(株)	17,118
(株)トップテクサービス	5,709
熊谷技建(株)	5,032
米澤克己	2,412
ブリックアンドマテリアル	2,043
(株)飯田興業	1,941
その他	49,460
合計	83,719

c. 未払費用

区分	金額(千円)
給与手当	23,782
社会保険料	14,340
労働保険料	3,162
その他	63
合計	41,349

固定負債

a. 預り敷金保証金

相手先	金額(千円)
保証金	
熊谷技建(株)	1,500
(有)丸新物流産業	1,500
高橋勝敏	1,500
黒田正行	1,500
島田サイディング	1,500
小島洋一	1,500
米澤克己	1,500
その他	14,761
小計	25,261
敷金	
大井電気(株)	1,134
小計	1,134
合計	26,395

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	389,625	846,519	1,297,101	1,694,673
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	17,647	44,659	79,526	65,813
四半期(当期)純利益 (千円)	11,751	29,520	52,455	43,336
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	5.52	13.86	24.63	20.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	5.52	8.34	10.77	4.28

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から 3 ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日、毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号 日本証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 電子公告 https://www.fujijapan.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主に有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第16期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月 日北海道財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年3月 日北海道財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第17期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月 日北海道財務局長に提出
(第17期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月 日北海道財務局長に提出
(第17期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月 日北海道財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
年 月 日北海道財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月29日

株式会社F U J I ジャパン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 りつ子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社F U J I ジャパンの2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F U J I ジャパンの2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

外壁リフォーム工事業売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、外壁リフォーム工事の販売及び施工を主たる事業（セグメント）とし、「【注記事項】（セグメント情報等）【セグメント情報】3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおり、当該セグメントに係る当事業年度の外部顧客への売上高は1,506,462千円である。これは、損益計算書に表示されている完成工事高の88.9%と重要な割合を占める。</p> <p>売上高は、実現主義の原則により、財の引渡し又はサービスの提供が完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で認識される。株式会社F U J Iジャパンにおいては、「【注記事項】（重要な会計方針）4．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、売上高の計上基準として工事完成基準を採用し、顧客への引渡しをもって売上高を認識している。</p> <p>当該セグメントの売上高は、主として多数の個人顧客を販売対象としており、個々の取引金額は売上高全体に比べて少額ではあるものの、年末をまたぐ前に工事を完了したいという顧客ニーズがあることから、期末日である12月末付近に引渡しが集中する傾向にある。期末日付近の取引が誤った会計期間に計上された場合、会社の売上高及び損益に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、外壁リフォーム工事業売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、外壁リフォーム工事業売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 外壁リフォーム工事業売上高に関する期間帰属の適切性を確保するために構築された内部統制の整備状況を理解するとともに、その運用状況の有効性を評価した。 (2) 期末日前の一定条件を満たす取引を抽出し、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客から受領した工事完了確認書、施工職人から受領した工事完了報告書上の引渡日付と売上計上日とを照合した。また、顧客が信販会社と契約を締結している場合は、信販会社に提出した確認書を入手し照合した。 ・ 工事請負契約書を閲覧し、顧客と合意した引渡予定時期と売上計上日との整合性を確かめた。 ・ 現金売上について、取引銀行の入金明細等を閲覧し、入金時期と売上計上日との整合性を確かめ、入金予定時期を超えて未入金状態となっている取引の有無及びその理由を確かめた。 (3) 1月以降に施工職人から入手した請求書を閲覧し、期末日前に売上計上した工事に対する外注費請求の有無を確かめた。 (4) 期末日前の一定条件を満たす取引を抽出のうえ、工事現場を視察し、その進捗状況を確かめた。 (5) 完成工事未収入金のうち、一定条件を満たす残高を抽出の上、当事業年度末日付の残高確認書を発送及び回収し、回答額と計上額とを照合した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社F U J Iジャパンの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社F U J Iジャパンが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項

について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。